令和6年度

障がい者コミュニケーション促進委員会

議事録

日 時:2024年11月11日(月)午後2時開会

場 所:札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局(立野障がい福祉課長) それでは、お時間となりましたので、ただいまから障がい者コミュニケーション促進委員会を開催いたします。

皆様、本日は、何かとご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、札幌市保健福祉局障がい福祉課長の立野と申します。

会議の開催に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただければと思います。

改めまして、皆様、こんにちは。

日頃から札幌市の保健福祉行政に特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、 心から厚くお礼申し上げます。

皆様、ご存じかと思いますけれども、札幌市では、平成29年度に障がい者コミュニケーション条例、それから、手話言語条例を制定しておりまして、国においても、令和4年5月には、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されております。

札幌市の直近の動きを申し上げますと、今年3月にさっぽろ障がい者プラン2024を 作成し、その中の基本施策のところに、情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充 実を掲げておりまして、このプランに基づき、札幌市もさらなる障がい福祉施策の充実に 向けて取組を進めているところでございます。

今後も、こうした条例等に基づきまして、取組を効果的に実施していくために皆様のご 意見をいただきたく、本日、お集まりいただいたところでございます。

委員の皆様には、それぞれの立場から活発なご意見をいただければと思います。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局から配付資料の確認と進行上の注意点につきまして、説明させていただきます。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 在宅福祉係長の森岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、昨年度、皆様のお手元にお渡しした委嘱状のとおり、任期は令和7年3月末までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の配付資料について確認させていただきます。

本日の資料は、次第、資料1の委員名簿、資料2の令和6年度の取組について、資料3の今後(令和7年度以降)の取組について、以上4点でございます。

皆様、全ておそろいでしょうか。ない方がいれば、挙手をお願いいたします。

次に、会議の進行についてお願いがあります。

発言の際は、必ず挙手の上、マイクを使ってください。そして、毎回、所属とお名前を おっしゃっていただくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

2. 委員自己紹介

○事務局(立野障がい福祉課長) それでは、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。私がお名前を読み上げますので、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

まず、前回、今期と会長を務めていただいております札幌学院大学人文学部教授の松川 会長より時計回りにお願いしたいと思います。

○松川会長 こんにちは。

札幌学院大学の松川です。

昨年度からこの委員会の会長を仰せつかっております。改めて、どうぞよろしくお願い します。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、札幌市中途失聴・難聴者協会会長の花田 副会長です。
- ○花田副会長 皆さん、こんにちは。

札幌市途失聴・難聴者協会の花田です。昨年から副会長をやらせていただいております。 よろしくお願いいたします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、日本ALS協会北海道支部支部長の山田委員でございます。
- ○山田委員 日本ALS協会の山田洋平でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、北海道自閉症協会札幌分会札幌ポプラ会会長の松岡委員でございます。
- ○松岡委員 皆さん、こんにちは。

北海道自閉症協会札幌分会、通称札幌ポプラ会の松岡です。

私たちは、親の会ではありますが、当事者を含む人たちの会という形で、ご本人も会員 になっております。よろしくお願いいたします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、札幌市手をつなぐ育成会会長の長江委員 でございます。
- ○長江委員 札幌市手をつなぐ育成会の会長をさせていただいている長江です。

私たちは、札幌ポプラ会さんとは違いまして、知的障がいを持つ親の会で、親が会員という形で活動を行っています。自分たちのことを表現することがなかなか難しいので、親が代弁というか、たまに行き過ぎるときもあるのですけれども、そういう形で活動させていただいています。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、要約筆記通訳者サークルふきのとう代表 の吉田委員でございます。
- ○吉田委員 要約筆記通訳者サークルふきのとうで、現在、代表を務めております吉田陽子と申します。よろしくお願いいたします。

前回の2月の委員会は、私の都合が合わず、前代表の小林が代理で出席しましたので、 私は初めての出席で大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、札幌市身体障害者福祉協会盲ろう通介、 要約通訳派遣担当の嶺岸委員でございます。
- ○嶺岸委員 札幌市身体障害者福祉協会の嶺岸でございます。

私も、前回、諸事情によりお休みさせていただいておりました。今回、顔を合わせてお 会いすることが初めてとなります。

資料を追加で3枚置かせていただいております。盲ろう通介の派遣制度のご案内と要約 筆記者の派遣のご案内、あとは、UDトークの講習会のご案内を置かせていただいており ます。こちらは、また後ほどお話しできればと思っております。本日はよろしくお願いい たします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、札幌聴覚障害者協会常務理事の京野委員 でございます。
- ○京野委員(代理) 皆さん、こんにちは。

本日は、本来であれば高嶋正博委員が来る予定だったのですが、急遽、都合が合いませんでしたので、代わりに、私、京野でございます。よろしくお願いいたします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) 続きまして、札幌手話通訳問題研究会副運営委員長の 太田委員でございます。
- ○太田委員 札幌手話通訳問題研究会副運営委員長の太田と申します。

ここしばらく、3月開催が続いていたこの委員会でしたが、今回11月に開催していただけたということで、本当にうれしく思っております。ありがとうございます。お礼申し上げます。

○事務局(立野障がい福祉課長) 皆様、どうもありがとうございました。

また、本日は、札幌市精神障害者家族連合会専務理事の盛委員とNPO法人札幌盲ろう者福祉協会副会長の沖村委員につきましては、残念ながら欠席となっております。

なお、札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員については、現在、別の会議に出席しておりまして、15時過ぎから参加される予定となっております。

3. 事務局説明(令和6年度の取組について)

- ○事務局(立野障がい福祉課長) それでは、次第1の報告事項について、事務局から説明させていただきます。
- ○事務局(森岡在宅福祉係長) 今年度の取組のご説明をいたします。

資料2の令和6年度の取組についてをご覧ください。

1のミニ手話講座についてです。

気軽に初歩的な手話を学ぶことができる講座を全10回開催しております。令和6年度は、オンライン開催を1回、対面開催を9回実施しております。

2の中途失聴・難聴者手話講習会です。

中途失聴・難聴者向けの手話講習会を開催しております。令和6年度は、入門編、初級編として30回開催しております。

3の障がい特性に応じたコミュニケーションへの理解を深める市民向け講座です。

聴覚障がいの概要や筆談のコツなどを学ぶ講座、盲ろう者とのコミュニケーション方法である「手書き文字」「触手話」を体験する講座、知的・発達障がいのある方の感覚を疑似体験し、理解とコミュニケーション方法を学ぶ講座、重度障がいのある方とのコミュニケーション手段を学ぶ講座、失語症の特性に応じたコミュニケーション手段を学ぶ講座の計5種類の市民向け講座を当事者団体の方々に依頼して実施しております。

4の小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんがです。

障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるための子ども向け啓発漫画を作成しております。昨年度は視覚障がい編、今年度はコミュニケーション支援ボードを題材に作成していきたいと考えております。

5の職員向けホームページへの手話動画の掲載です。

職員向けホームページに市民応対場面で使える手話に関する動画を札幌聴覚障害者協会に10本作成してもらっておりまして、職員向けのホームページに毎月1本ずつ掲載しております。現在までに7本掲載しており、残り3本も今年度中に掲載する予定となっております。

次のページに行きます。

6のコミュニケーション支援システム(タブレット)の運営です。

区役所等に音声認識・手書き対応アプリケーションとテレビ電話アプリケーションを使用できるタブレット端末を運用しております。合計16台設置しております。

7の電話リレーサービスの活用です。

区役所に設置しているタブレット端末で、ろうあ者相談員が業務で電話リレーサービス を活用できるようにしております。

8の各種補助は二つあります。

(1) コミュニケーションツール作成補助です。

飲食店メニューの点字化や動画への手話通訳の付与等に関わる費用等について補助を実施しておりますが、令和6年度について、現在のところ実績はありません。

(2) 研修会等講師派遣補助です。

障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学習する際の講師費用について補助を実施しておりますが、令和6年度について、現在のところ実績はありません。

9の透明ディスプレイ導入に関わる実証実験です。

皆様のお手元に資料も置いてありますけれども、聴覚や発話に困難のある人の行政手続を円滑に行うため、窓口職員の発言を文字化し、その内容を透明ディスプレーに表示する ものです。比較的人口の多い区の四つの区役所、中央区、北区、東区、白石区に試行的に 11月20日から導入することとしております。

10のその他です。

既存の広報物を活用し、普及啓発を行ってまいります。

私からは以上です。

○事務局(立野障がい福祉課長) ただいまの説明につきまして、ご質問などはございませんか。

○太田委員 ただいまお話しいただいた中で、感謝の意味も含めてお話しさせていただきます。

ミニ手話講座につきましては、市民の方からもすごく好評をいただいておりまして、特に、一昨年、手話が取り入れられたテレビドラマが多く放映されたことをきっかけにして、一般の市主催の普通の手話講習会にもたくさんお申込みが来ておりますし、それとは別に、このミニ手話講座を開いていただいているということで、確実に手話の裾野は広がっているであろうと歓迎しているところであります。

それと、9の透明ディスプレイ導入に関する実証実験につきましては、実は、以前から 札聴協と私ども札通研で、総務省の補助事業で、ビプロジーという研究機関の手話の翻訳 機といいますか、こういうタブレットを使ったシステムの開発のお手伝いをさせていいた だいた経緯がありまして、その中で、この透明ディスプレーを実際に拝見いたしまして、 市内の数か所の区役所の保健福祉課で実証実験をさせていただいたところです。

この中で、機械自体が手話を文字に置き換えることがなかなか大変なところであると感じたのですけれども、むしろ中途失聴者の方には、これは大変効果的なシステムになると感じておりましたので、今回は実証実験ですけれども、実際に区の保健福祉課に設置していただけるということで、ぜひこれが効果的な中身であることを祈っております。

それと、今、ご報告いただいたこと以外ですけれども、この間、いわゆるコミュニケーションに何らかの障がいがあって生じたいろいろな社会的問題について、私から触れさせていただきたいと思います。

ご存じの方もおられると思うのですけれども、昨年、恵庭市の遠藤牧場で起きた知的障がい者の虐待事件がございます。この事件につきましても、各種メディアで放送されてはおりますが、やはり知的障がいということで、コミュニケーションがなかなかうまくいかない、自分のことを効果的にきちんと発信できないことに端を発する事件であろうと受け止めています。これは、今年2月に、実際に訴訟を担当されている弁護士の船山先生にお越しいただいて、学習会を開いているところであります。

来週月曜日に第6回目の公判がございまして、この公判には、手話通訳が毎回設置されておりますので、もし皆様のご都合がつけば、傍聴に来ていただければと思います。

そして、これは今年7月3日に旧優生保護法に関する歴史的というべきすばらしい最高 裁判決が出ました。訴訟17件以外に、実際に手術を受けた方全員を対象とする補償法案 が10月に衆参可決いたしまして、来年1月から交付が始まるということで、これはすば らしい流れであると思うのですけれども、実際に訴訟の期間が6年もかかりました。裁判の判決が7月に出て、それから、僅か3か月ぐらいでぱぱぱっと事が進むというところを見ると、やはり、もう少し早く何とかならなかったのかと思っております。

これについては、コミュニケーションなど障がいを抱える者ばかりでなく、極端な話、素行不良者まで手術を受けさせられたということもありますので、これについても社会全体で見ていく必要があるだろうと思います。

実際に、先日、訴訟の原告ではない札幌市内の聾啞者の方が、実は私もそうですということで初めて実名と顔も公表されまして、新聞に掲載された方がおります。これから、そういった掘り起こし作業がとても大切になってくるだろうということで、私たちも準備をしているところであります。

最後に、私どもが関わったものとして、今年10月に、いっしょにね!文化祭というイベントに参加させていただきました。これは、障がい種別を問わず、横断的にいろいろな障がい者が集まって、参加して、交流して、楽しみましょうというイベントでございまして、実は、今年で第11回目らしいのですけれども、私どもは今年初めて声をかけていただきました。一緒に参加させていただきまして、とても楽しいイベントということで、これがどんどんどんどん来年以降も大きく広がっていけばいいなと思っております。

コミュニケーションが通じない、通じにくいということの垣根を取り払えば、人々は、 やはりもっと自由になれるということの一つの見本だと思いますので、一言、お話しさせ ていただきました。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 今、幾つか、貴重な情報を提供していただきまして、ありがとうございます。

札幌市の取組として、ミニ手話と透明ディスプレーのお話をしていただきましたけれど も、これらについて、当事者の方々や市民の方々の声を聞きながら事業を実現していって いるところです。

これからも、こういった委員会や懇談会の場であったり、そのほかの場も捉えまして、 お話をいろいろ聞きまして、事業化できるものはしていきたいと考えておりますので、引 き続きよろしくお願いいたします。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) そのほかに、ご質問等があればお願いいたします。
- ○長江委員 各種補助のコミュニケーションツール作成補助と研修会等講師派遣補助に関して、現在のところどっちも実績はありませんとあるのですけれども、こういう情報のアピールの仕方というのですか、多分、私たちがこれを見て、講師の派遣を補助してくれるということを知ると活用したいと思うので、今までのアピールの仕方ではなく、違う視点からもアピールの方法を変えてみたらよろしいのではないかと思いました。最悪、何年もなかったら、多分、なくなってしまうと思うので、もったいないと思います。

飲食店などにもこういうツールがあると、私たちの子たちも入りやすいので、すごくいいと思います。びっくりドンキーは、タブレットを置いているのですが、使う台数が少な

くて、だんだん減っているという話をちらっとは聞くのですけれども、そういうふうに、 タブレット一つで、次々とどうしますかと進んでいけるので、親がメニューを決めるので はなくて、本人たちが自分で進んでいけます。

私たちはある程度知っていますが、一般の方々に知っていただいて、うちにはこういう ものがありますとアピールする、作成補助を活用していただきたいと思います。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 昨年度も同じご指摘を受けまして、今年度は、札幌市で、 北海道中小企業家同友会にメールで周知したり、2万か所ぐらい企業が登録されている商 工会議所のメールマガジンに配信させていただいたり、市内に3,000か所くらいある 障がい福祉サービス事業所にも一通り周知をさせていただきました。いろいろご助言をい ただいて、昨年度よりプラスアルファで周知したのですが、まだ、今のところ実績はござ いません。今、委員から指摘されたとおり、周知方法について、さらに今後も検討してい きたいと思います。

ご助言をありがとうございます。

○長江委員 研修会等講師派遣補助は、例えば、家庭教育学級などの学校で講師を選ぶと きに、やはりお金がかかり過ぎると呼べないということがあります。教育委員会は、私ど ももそうですけれども、講師を呼ぶときに、やはり講師料を考えて選定するので、活用で きるように、学校などに言うとよろしいと思います。

○事務局(立野障がい福祉課長) 今のお話ですけれども、この後、令和7年度以降の取組のところでもお話しさせていただきますが、講師派遣の事業につきましては、実は、社会福祉協議会で同様の事業をやっておりまして、そこで、障がい者の方が講師となって、学校や町内会などの団体に行って、まさにこういったコミュニケーションについて、聴覚障がい者や視覚障がい者の方がお話をするという講師派遣事業をやっているのです。そこで、実は、この事業がすごく活用されていて、数多くの派遣を行っておりまして、数十校という学校に行っているのです。ですから、札幌市としては、令和7年度以降は、ここと統合する形で事業を進めていく方向性で、今、検討しております。

ほかの皆様から、ご質問等はございませんか。

○松岡委員 何点か確認させていただきたい部分がございます。

まず、令和6年度の取組についての3の市民向け講座で、どんなことをやっていたかを 教えてくださいと言った後、メールをいただきました。ありがとうございます。

こういう研修があるということであれば、今年度の分も随時連絡をいただきますと、私 たちの会員や学校関係者への周知にもつながると思いますので、メールなどで構いません ので、終わってからよりもやる前に連絡をいただけるとうれしいというところがまず1点 です。

あとは、コミュニケーション障がいといったところで、やはり、自閉症、知的障がい、 さらに、昨年度は強度行動障がいについても少し触れさせていただきましたが、今年度、 医療と介護と障がい福祉の保険点数のトリプル改定があって、強度行動障がいについては 医療的な点数が多くつきました。それは、例えば、強度行動障がいを持つ方が入院となったときに情報提供が必要であったり、やはり医院側も受け取るというところで相談をすると、介護と医療で保険点数がつくことになったのです。ですから、そういった研修が多く取り組まれるようになってきています。

実際に、強度行動障がいを持つ方が札幌市にどのぐらいいるのだろうかといった調査を 札幌市で行いましたので、共有させていただきます。

令和6年度7月1日現在で、実人数として、札幌市で2万8,132名いると言われています。その対象者の11.5%が札幌市にいると言われています。

それで、この人数はどうやって決定したかといいますと、まず、障がい福祉サービスを受けている人が前提の調査です。そうでないと調査結果が出ないのです。そこの行動関連項目の10点以上の人というところでチェックアップしたものです。ただ、やはり手を挙げられない、声も上げられなくて家庭で埋まっているような人たちはまだまだたくさんいるだろうと言われていますが、札幌市として、現状どのぐらいの人がいるのかといったところを調査していただいたことが重要だと思っております。

実際に、この対象者の人たちがどんな支援を受けられるのか、預かる先があるのかというと、全くないのです。ですから、そういったことがまだまだこれから出てくるとは思いますが、皆さんに情報共有させていただきました。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 1点目の市民向け講座を事前に周知していただきたいという部分については、本当にそのとおりだと思いますので、今回の件については、これからすぐにいたしますし、来年度以降は、ここの委員の方々、あとは関係諸団体にも可能な限り周知はさせていただきたいと思っております。

2点目の件につきまして、情報共有をありがとうございました。

- ○事務局(立野障がい福祉課長) ほかの皆様から、ご質問等はございませんか。
- ○花田副会長 二、三点、お話しさせていただきます。

まず、先ほど太田委員からお話のあったディスプレーの件は、中途失聴者にとっては、 とても便利な機械なのです。導入予定ということで、本当に助かります。

それで、先月、私の事務所にもメーカーの方が来られてお話しして、これから相談ですけれども、導入の関係も含めて、今、交渉中でございます。これについては、全区役所に置いていただいたら、私どもは本当にうれしい話なので、よろしくお願いいたします。

それと、市民講座の件ですが、今年はまだ2回しかやっていませんけれども、9月に実施しましたが、広報については、当協会独自で、新聞や各施設に配架したり、ホームページ、医療新聞関係に載せたのですが、集客がなかなか厳しい状況です。2回やって、集まっていただいたのがまだ1桁なのです。結局、聴覚障がいについて、よっぽど興味があって来られた方、それと、たまたまこのチラシを見た方が来られるものですから、厳しい現状です。これから来年1月にも予定していて、今、また募集をかけておりますけれども、集まるかどうかを心配している状況でございます。できれば、こういった障がい者のイベ

ントを広報さっぽろに載せていただければ違うのかなと私たちは思っています。

あとは、札幌市の障がい者の関係のイベントで、いろいろな障がいを紹介していただく機会があれば、やっていただきたいと思います。例えば、来月、カナモトホールで、札幌市障害者週間記念事業がありますが、こういう場でいろいろな障がい者のコミュニケーションの紹介をしていただければ、なお、興味を持っていただけるかなと思っております。 〇事務局(森岡在宅福祉係長) 1点目のディスプレーの件につきましては、中途失聴の方や聴覚障がいの方々が区役所等にいらっしゃった際にぜひ使っていただければと思っております。

今、花田副会長から、各区役所にも入れてほしいというお話がありましたけれども、先日の市長の記者会見でも市長からお話がありまして、今回、11月20日から3月末まで実証実験いたします。その結果を踏まえて、10区に導入できるかどうかというところは前向きに検討させていただければと思っております。

2点目の市民講座の周知については、こちらとしてもできる限りのことはしたいと思っております。広報さっぽろは、いろいろなところから問合わせが来ていて、そのまま載せられるかどうかは分からないところもあるのですけれども、ただ、こちらとして、今まで以上にいろいろな方々に声がかかるような、いろいろな方に見ていただけるような周知の方法を考えていきたいと思いますので、その点については、後日、また一緒に検討させていただければと思っております。

○事務局(立野障がい福祉課長) 最後に、カナモトホールでの札幌市障害者週間のイベントの話があったと思うのですけれども、イベントの中での周知が難しければ、例えばチラシを作成して、私たちがやっている市民向け講座があるのでぜひ参加してくださいとイベントに参加された皆さんにアナウンスができないかということを検討させていただければと思います。

ほかに、皆様からはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 事務局説明 (今後の取組について)

○事務局(立野障がい福祉課長) 何かあれば、後で意見交換もございますので、その中でまたお話しいただければと思います。

それでは、次第2の令和7年度以降の取組について、事務局から説明させていただきます。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 令和7年度以降の取組について、資料で説明させていただきます。

資料3の今後(令和7年度以降)の取組について(主なもの)と書かれた資料をご覧ください。

新年度につきましては、令和6年度までに実施した事業をしっかりと継承し、広報を織

り交ぜながら実施してまいります。

1のミニ手話講座です。

こちらにつきましては、気軽に手話を学べるミニ手話講座の開催を来年度も予定しております。

2の中途失聴・難聴者手話講習会です。

中途失聴・難聴者向けの手話講習会の開催を次年度も予定しております。

3の障がい特性に応じたコミュニケーションへの理解を深める市民向け講座です。

今年度実施している中途失聴・難聴者、盲聾者、知的・発達障がいのある方、重度障がいのある方、失語症の方とのコミュニケーション方法を座学や体験で学ぶような市民向け 講座の開催を次年度も予定しております。

4の小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんがです。

障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるための子ども向けの 啓発漫画を新たなテーマで次年度も作成していきたいと考えております。

5の職員向けホームページへの手話動画の掲載です。

職員向けホームページに市民応対場面で使える具体的なフレーズや例のようなシチュエーションの手話動画を、計12本、月1本という計算ですけれども、掲載していきたいと考えております。

次のページになります。

6のコミュニケーション支援システムの運営です。

コミュニケーション支援システム、こちらのタブレット端末ですが、引き続き運営して いきたいと考えております。

7の電話リレーサービスの活用です。

ろうあ者相談員の業務で、電話リレーサービスを引き続き活用していきたいと考えております。

8のコミュニケーションツール作成費補助です。

飲食店メニューの点字化、動画への手話通訳の付与等に係る費用について、次年度も引き続きやっていきたいと考えております。

9の透明ディスプレイの導入です。

先ほどもお話ししましたけれども、令和6年度、これから試行的に導入していくところになりますけれども、その効果を検証しまして、本格実施に向けて検討を進めていきたいと考えております。

10のその他です。

既存の広報物を活用し、様々な場所において普及啓発を進めていきたいと考えております。 先ほど、立野から話がありましたけれども、研修会等への講師派遣補助につきまして は、障がい者講師等派遣事業と一体的に実施したいと考えております。

私からの説明は以上です。

○事務局(立野障がい福祉課長) ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問などはございませんか。

○太田委員 先ほどの透明ディスプレーの導入について、今回は、11月から年明け3月までの試験的導入ということですけれども、例えば、3月末で一定の効果を導き出して、その効果があると認められた場合、翌年度、つまり、再来年の予算にすぐ反映されるものかどうか、漠然とした見通しでもよろしいので、お話しいただければと思います。

それと、いただいた資料に実際のディスプレーの写真が載っていますよね。私は実物も見ているので分かるのですけれども、意外と小さいのです。もちろん、中途失聴者の方にとってすごく効果はあるだろうと思うのですけれども、それプラス、いわゆるお年を召した方が、障がいというほどでもないのですけれども、だんだん耳が遠くなるということはありますよね。そういった方に対してもやはり効果は絶大であろうと思います。

ただ、お年を召した方というと、だんだん目のほうも弱くなるということで、もう一回り大きなものであってもいいのかなと思います。私どもの実証実験のときに、なかなかお高いという話も聞いているので、もちろん予算絡みもあるのでしょうけれども、市民側の利用しやすさからいけば、もう一回り大きいものがいいかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○事務局(森岡在宅福祉係長) まず、実証実験を終えた後の透明ディスプレーの展開ですけれども、実際、来年度、令和7年度の予算については、太田委員はご存じかもしれませんが、現在、予算審議中というところもありまして、実証ができました、令和7年度にすぐに導入しますという話は、多分、難しいと考えています。とはいえ、やはり実証の結果が出たというところであれば、令和7年度も何らかの形で続けて、そして、最終的には、令和7年度に一気に拡大できるように、いろいろと内部で調整を取っていけたらと思っております。まずは、実証実験中にいい形で市民の方々に利用していただきたい、そのように考えております。

ディスプレーの大きさの話ですけれども、太田委員は既に見られているということですが、実は、これは文字が拡大できるのです。ですから、目が見えにくくなってきている方であっても、文字を拡大することによって、比較的見やすいものになるのではないかと考えております。それでも、実際に使ってみて難しいというところがあれば、そのときにまた検討ということになるかもしれませんが、一旦、それでやっていきたいと考えております。

○事務局(立野障がい福祉課長) 今の太田委員のお話を受けての補足です。

今回はこの機械を入れるのですけれども、太田員もご存じかもしれませんが、現在、いるいろな会社においてこうしたシステムが開発されております。

今回、予算の部分など、いろいろな経過があってこちらの機種に至ったのですけれども、 今後、いろいろな機種が出てきた場合に、どういったものがいいのかということも検討し ていかなければいけないと思っております。今いただいたご意見も踏まえて、今後、市民 の皆さんに使っていただいたときに、どんなニーズがあるかということも踏まえた形で機 種選定なども検討していきたいと思っております。

ほかの皆様はいかがでしょうか。

○松岡委員 このディスプレーについてお聞きしたいのですけれども、透明ディスプレーということで、透明だということですよね。この透明のところは、写真だと背景が青色で、白字が見えるのですけれども、そういうふうに透明ディスプレーだけれども、見えると理解してよろしいのでしょうか。

それから、文字が拡大できるということですが、参考までに、文字のフォントはどれを使ったら見えやすいなど、もしあるのであれば、教えていただければと思いました。私たち発達障がいや自閉症では、本当にこだわりがある方がいます。また、そのこだわりは別としても、一般的に読みやすいフォントがあると思うので、そういったものでつくられているのかなと思ったのです。分かる範囲で構いませんので、お願いいたします。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 透明ディスプレーにつきましては、ちょうど白い文字が見えやすいように後ろを青くしているところでございます。実際に、私は一回見たことがあるのですけれども、クリアな画面になっておりまして、お互いに顔が見えるような状態になっているところであります。

そして、文字の色については、失念してしまったのですけれども、見えやすい色にはなっていたと思いますので、そこの点は心配ないと思っております。

それから、本当に申し訳ないのですけれども、先日、私が見たところでは、フォントまで確認はしていなかったので、これから区役所に配置されますから、実際に見て、この文字は使いにくいということがあれば、こちらに教えていただきますと、業者にこういったお声がありましたということもお伝えしていけると思います。業者も、まだまだ発展途上の機械ではあるので、そういったお声を聞きながらどんどんバージョンアップさせていきたいとおっしゃっておりましたので、そういったところがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○太田委員 私が補足する立場ではないのですけれども、今、立野課長がおっしゃられたように、いろいろな企業で開発されていまして、私どもの実証実験で使ったものは、本当に透明です。ガラスと同じ透明で、文字がグレー色で浮かび上がりました。文字の色もフォントも自由に変えられるそうです。ですから、多分、いろいろなことができるのでしょう。

もちろん、文字のポイントはパソコンでどうにでも大きくなるのですけれども、ポイントが大きくなると、当然、長い文章は厳しくなりますから、言葉を短く区切らなくてはいけなくなります。ですから、大画面がよろしいのかなと思うのですけれども、かなり高価になってしまうらしいです。恐らく、普及するに従って安くなっていくのでしょうけれども、今のところは、課長のおっしゃるとおり、なかなか厳しいお値段みたいです。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 太田委員、私たちの分までフォローしていただき、あり

がとうございました。

そういうことですので、よろしくお願いいたします。

○事務局(立野障がい福祉課長) ほかの委員の皆様からはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 意見交換

○事務局(立野障がい福祉課長) それでは、事務局からの説明が終わりましたので、今後の施策に関する意見交換に移りますが、その前に、今回、残念ながら都合が合わず欠席となりました札幌盲ろう者福祉協会の沖村委員より、事前にご意見をいただいておりますので、皆様の前で読み上げさせていただきます。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 今、お話があったとおり、沖村委員からご要望等を受けておりますので、私が代読させていただきます。

要望としては、障がい者コミュニケーション市民講座盲ろう者編と盲ろう者通訳・介助 員養成講座の募集案内を札幌市のホームページなどで周知していただけないかというお話 でした。

北海道内では、盲ろう者通訳・介助員養成講座の募集案内を各広報誌や各役所関係の窓口、ホームページに掲載されているとのことでした。札幌市でも、ホームページ等で要約筆記者や手話通訳者と同じように、盲ろう者通訳・介助員養成講座の掲載等をしていただきたいというところです。それによって、さらに市民への周知や理解が深まると思います。せっかく札幌市で私たちのコミュニケーション条例についてご尽力いただいているのですから、もっと周知していただきたいと考えております。どうかお力添えをよろしくお願いしますという内容でした。

この内容につきましては、先ほど花田副会長からあった話も含めて、周知の方法について、こちらで検討させていただきたいと考えております。

○事務局(立野障がい福祉課長) ただいま、札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員がお越しになりました。

それでは、意見交換に移ります。

この後は、松川会長に進行をお願いします。

松川会長、どうぞよろしくお願いします。

○松川会長 それでは、これから意見交換ということで時間を取っていきたいと思います。 もう既にいろいろな意見、要望、あるいは、情報などが出ておりますので、その延長と いう形で進めていければと思います。

近藤委員、お疲れさまです。お忙しいところをありがとうございます。

今、令和6年度の取組と令和7年度以降の取組について札幌市から説明があって、それについて、既に委員の中で意見交換もしてきたところです。

着いて早々、大変申し訳ないのですけれども、これまでの取組やこれからのことについ

て、近藤委員から何かご意見、要望がありましたらよろしくお願いします。

○近藤委員 遅れて申し訳ないです。今日は、違う会議から移動してきました。

先日来、私どもの会員で点字のメニュー表を作成している者が数人いて、それについて 予算が取られていることがこの障がい者コミュニケーション促進委員会で分かったので、 申請するように伝えているのです。常に仕事をしているものですから、なかなかさくさく と進んでいないのが現状ですけれども、せっかく予算があるので、できればこれからも末 永く続けられるように申請したほうがいいですよということを当事者には伝えてあります。

そのほか、私どもは、点字の教室をやっているわけでもなく、一般市民向けの情報開示が手薄で、人的な対応もなかなか難しくて、一つもしていないのですけれども、今後、他団体と同じように市民向けに何か周知するようなことを、今すぐは無理かもしれませんけれども、考えていきたいと思っています。

- ○松川会長 今おっしゃられたことについては、先ほども話題に出ていたのですけれども、 事務局で、再度、説明していただいてよろしいですか。
- ○事務局(森岡在宅福祉係長) 今、近藤委員からいただきましたところにつきましては、 直接、近藤委員ともやり取りをさせていただきまして、点字メニューを文字化したいとい うことがあれば、私どもとしてはいつでも相談に乗りたいとお伝えしております。

視覚協だけではなくて、ほかの団体においても、もしそういったお声があれば、ぜひと もこちらにご相談をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○松川会長 皆さんから、引き続き、意見、要望等があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○太田委員 松岡委員にお聞きします。

いわゆる強度行動障がいにつきまして、今年3月の会議のときに私から質問させていただいたのですけれども、今、お話ししていただくと、2万8,000人おられるということですが、それは全国ですか。

- ○松岡委員 今、2万8,000人いると言ったのは、札幌市です。札幌市の障がいを持っている方々の11%の2万8,000人が強度行動障がいという調査結果が今年度の7月に出ました。
- ○太田委員 私の認識が甘かったです。

たまたま、今年3月に私が質問したのは、ちょうど能登の地震の後で、そこでいわゆる 強度行動障がいを抱えているお子さんの避難先がないということで、そういうこともある のかということでだったのですけれども、札幌市内だけで2万8,000人となると、た だごとではない数字ですね。

そうなると、もちろん災害のときも大変でしょうけれども、災害ではない通常のときだって大変ですよね。私は、そんなにおられるものだと思っていなかったので、やはりこれはもっと声を大にしてアピールしていかなければならないことだと今感じました。

○松岡委員 先ほど説明したのは、障がい者と言われる方が2万8,132人となってお

ります。障がい児となると、1万8,543人になっています。そして、この人たちは必ず大きくなって、2万8,000人の人たちもいるので、必ず増えるのです。今のところ、札幌市の現状はこうなっております。

○松川会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 また話題が戻ってしまって申し訳ないのですけれども、先ほど周知の方法のお話があったのですが、ふきのとうは、花田副会長からお話のあった市民向け講座で筆談体験を担当しております。 9月に開催したときに、若い受講生がいらっしゃいまして、その方から、若い人が要約筆記などの知識を得られるようなSNSはありますかというご質問がありました。やはり若い方にとっては、SNSというものが物すごく大きな情報源であるということを実感しましたし、札幌の要約筆記コーディネーターがXのアカウントを持っていることは存じているのですけれども、そこにいかにアクセスしていただけるか、アカウントはあるのだけれども、どうやったら若い人たちにそこにたどり着いてもらえるのだろうかというところが課題といいますか、私もこうしたらいいですねという意見はないのですけれども、そのようなことを思いました。

もう一点、お礼から申し上げたいのですが、8月4日に開催されました共生社会バリアフリーシンポジウムの同時開催イベントで、身障協会にお声がけいただきまして、チ・カ・ホで要約筆記の実演と体験会を実施しました。要約筆記を周知する貴重な機会をいただきまして、感謝申し上げます。

先ほど、太田委員からもコミュニケーションの垣根を取り払うことができればということでお話があったのですけれども、このイベントを体験してくださったほとんどの方々が初めて要約筆記を見ましたとおっしゃっていました。何かのイベントを開催して、その場所に来ていただくよりは、チ・カ・ホやショッピングセンターなど、日常にある場所に私たちが出向くと、通りがかりに見かけて、あっ、こういうことをやっているのだねというふうに知っていただける機会になるのかなと思いました。今は、それがそのまま、先ほど花田副会長がおっしゃっていました集客に直に結びつかなくても、輪を広げていくというか、そこはもちろん要約筆記だけではなくて、このコミュニケーション手段に関わっている方々が一堂に会することができたらよりいいと思いました。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 実際、若い方々向けにSNSを使った周知の方法は、今、本当にいろいろな媒体がありますので、何を使っていくのかということは私たちも試行錯誤ではありますけれども、要約筆記は本当に触れてみなければなかなか分からないところがあると思っておりますので、いかに講座などを周知していくのか、私たちにとっては非常に大きな課題だと思っております。

先ほど二つ目におっしゃられた何らかのイベントでそういったものに触れる機会をつくるといったところも、今後、ほかの部局ともタイアップしながら、いろいろな形を模索して検討していきたいと思っております。

ご助言をありがとうございます。

- ○松川会長 ほかにございませんか。
- ○長江委員 今、吉田委員が言ったイベントでは、私たちの啓発事業もさせていただいて、 見えるほうに要約筆記があったのです。

花田副会長もおっしゃっていましたが、市民講座をやらせていただいても人を集めるのが本当に大変で、あっちこっちに情報を流して来ていただくという形ですけれども、あのチ・カ・ホのイベントは、親御さんが来てくれたり、本当に通りすがりの人がこれは何というような感じですごく気軽に参加していただいて、いいイベントだったのです。そんな感じだったのです。これが何なのかということが分からなくて、本当に通りすがりに何かやっているわという形から入って、スタンプラリーもあったのですけれども、子どもたちが参加してくれたことも私はすごくよかったと思います。

また、たまたま、お母さんが、うちの子もそうなのよと言ってくれて、それもよかったなと思いました。

やはり、市民講座のように集めるということも大事だけれども、ああいうイベントだと、 通りすがりではないけれども、今、何かやっているのだなというふうに敷居が高くなく参 加していただけるのかなとすごく思いました。

また、その中で、福祉事業所に勤めている方が私どもの体験をしてくれて、ぜひうちの職員にやってくれと言われて、10日くらい後に事業所に行ってやらせていただきました。 そういうふうに触れ合うと、こういうことをうちでもやってほしいですということがある と思います。

多分、私たちでも知らないことがいろいろあると思うので、市民講座も大事ですけれども、せっかくこのコミュニケーション促進委員会があるのですから、通りすがりというか、敷居が高くなく、ああいう形でイベントなどがあるといいのかなと思いました。

- ○松川会長 先ほど吉田委員がご指摘されたことがいかに重要なことかということを今改めて認識したところですけれども、そういうイベントというのは、これまでになかったというか、初めてだったのですか。
- ○事務局(立野障がい福祉課長) あのイベントは、当然、障がい保健福祉部も、身障協会などと一緒にやっているのですけれども、今、札幌市では、ユニバーサル推進室という障がいがある方も、高齢者の方も、市民のみんなが垣根なくということで、いろいろな施策を進めている部署がありまして、そこが中心になってやったイベントで、その中に、障がい部門として一緒に参加しておりました。これは毎年やっているものではなくて、たしか国から補助金をもらってやっている事業でございます。

確かに、そういったイベントを活用するということはおっしゃるとおりだと思います。 私たちもこの事業を進めていく上で、今年度も少し形態を変えて実施しているところでは あるのですけれども、予算が限られているので、プラスアルファできるかどうかは難しい かもしれませんが、今いただいたご意見も踏まえて、市民講座にこだわらずに、今の形態 を変えてチ・カ・ホでのイベントのような形でできないかなど、予算の範囲の中にはなり ますが、今後、皆さんのご意見をいただきながら事業手法を検討していきたいと考えております。

貴重なご意見をありがとうございます。

- ○松川会長 本当にそうですよね。すごく効果がありそうな感じがします。 それは、毎年というわけではないのですね。
- ○事務局(立野障がい福祉課長) 今年度の8月の頭にあったイベントですけれども、昨年度はなかったはずなので、特別なイベントであったと記憶しております。
- ○松川会長 活動を具体的に見えるようにするということがすごく意味があるというか、 効果のあることなのだろうと、今、聞いていて思いました。

大変貴重なご指摘でした。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○嶺岸委員 今のチ・カ・ホのお話ですけれども、やはり僕たちも、人が立ち寄ってくれる、立ち止まってくれるということを意識した上で、イベントとしてYOSAKOIソーランのチームを呼んだり、あとは、昨年の障害者週間でも、片手でトランペットを吹く方を呼んだりというふうに、本当にイベントという形を取って、そこにみんなが参加して、要約筆記の体験ができるような場所づくりというものを考えながら組み立てた形になっております。

話は変わりますけれども、先ほど吉田委員からもお話のあった要約筆記のコーディネーターがXなどSNSを使うというところで、当協会の広報では、Xや、ユーチューブも取り入れて動画をつくってという形で、やはり広報に力を入れていかないと発信ができないのかなと思って、ここ数年はそういったことをやっております。

ただ、やはりホームページなどもそうですけれども、そこまでたどり着く道筋というものをつくらないと、どうしても、努力を続けてもなかなか見てくれる人が増えないということがあるので、その道筋をつくるためにホームページにつながるQRコードをつけた紙を配るなど、そういうことがどうしても出てくるのです。話がまた戻りますけれども、広報さっぽろなどの紙ベースがやはり強いのだなということを改めて感じるところではございます。

先ほども広報のことはいろいろと考えていらっしゃるというお話がありましたので、ぜひとも広報さっぽろでは、もう一度、力を入れていただけるとありがたいと思っているところです。

続けてお話しさせていただきますと、先ほどの要約筆記と盲ろう通介の派遣制度というものを私どももさせていただいております。案内文をつくりまして、札幌市内にある耳鼻科などに直接送らせていただいたり、あとは、北海道眼科医会で盲ろう通介の制度について取り上げていただいて、会報に載せていただいたりといった案内もさせていただいております。

この制度についても、いろいろとやっていく中で課題がありまして、盲ろう者通訳・介

助員制度のお話をすると、今、札幌市内に住んでいる派遣制度を知らない盲聾者に対して の広報自体がやはり弱くて、こういったパンフレットを作成していてもなかなかつながっ ていないところです。

また、この派遣対象者に関しても、今は施設などに入所している場合は派遣対象外となっているのですけれども、そういった専門的な知識や技術を必要としている入所施設も結構多くあると思いますので、実態やその時代に合わせて、こういった制度を大きく見直していくということは、とても大切な視点なのだろうと思って、現在、派遣の調整などをさせていただいているところでございます。

恐らく、要約筆記の派遣に関しては、以前のこのコミュニケーション促進委員会の議事録などを見せていただきますと、障害者手帳をなくして、要約筆記を利用できるようにしていければいいのではないかという話題が出ていたことがあるかと思うのですけれども、手帳を持てずにぎりぎりのラインの方が非常に困っているという現実がありますので、そういったところが大切な視点なのだろうと思います。

ただ、派遣する側の立場でいきますと、今までは、この手帳という目に見える明確な基準がある中でやっていたので、それがなくなると、やはり利用する方々は増えてくると思います。そういったところで、逆に、こちらの要約筆記者、派遣する人員がどうしても不足していくというところが不安に思うところであります。現在でも60名程度の要約筆記の登録者がいるのですけれども、その中でも、土・日しか活動できない、夜しか動けませんというような時間の制限がなく活動できる方は二十数名ということで、やはり半数以下に減ってくるので、その中で利用者が増えるというふうになると、人材の不足が不安になってきます。利用者を増やすことと同時に、要約筆記者などの人材を増やすという両輪で考えていかないと、制度としてバランスが悪くなってしまうので、そこをうまくバランスを見た形で進めていければいいのではないかと感じているところです。

あとは、もう一枚、UDトークの講習会というものを一緒に置かせていただきました。 こちらはご報告ですが、最近、身障協会にUDトークを利用してみたいという問合わせが 定期的にありまして、こういったニーズが高まっているという印象を感じているところで す。

これは、UDトークを使った市長会見のリアルタイム字幕配信を札幌市の広報課で行っているところです。それに伴って、身障協会ではこういったUDトークの講習会というものを行っていまして、来年1月から2月で講習を行う予定になっておりますので、ぜひとも誰か近くの興味がある方にお声をかけていただけるとありがたいというところでご案内させていただいきました。

○松川会長 要約筆記の利用者のニーズに合わせて使いやすくしていくということと、同時に、人材も確保していくというその両方が必要なのだというご指摘は大変重要だったと思いました。

ほかにございませんか。

○松岡委員 先ほど、皆さんが研修や市民講座をしても人が集まらないとおっしゃっていたのですが、私たち札幌ポプラ会の傾向としては、オンラインにすると人が集まります。 やはり、オンラインの活用が始まってから、受ける側はオンラインのほうが圧倒的に楽で便利といったところで、研修ですと、オンラインが80名、会場が30名といった対応になってきています。

やる側は、ハイブリッドはとても大変です。ですから、やる側は苦労するのですが、今は、手軽に情報が得られるといったところが非常にニーズが高いのかなと思っておりまして、そう考えると、ふらっと通ったときにやっているいろいろなイベントというもののニーズもやはり高いのかなと思っております。

毎年、発達障がいの一般向け周知ということで、カラフルブレインアートフェスというものをやっております。今年は15年目だったので、今年はカラフルブレイン札幌2024と称して、チ・カ・ホを大きく借りまして、それこそ、カラーユニバーサルデザインの体験があったり、体験ブースでは、手をつなぐ育成会にお手伝いいただいて障がいの体験ができたり、パラスポーツや、車椅子ダンスでYOSAKOIソーランをやってみたり、札幌市のみなみの杜高等支援学校の方の作品やクッキーを実際に販売したり、本当に様々な発達障がいに関わる人、また、それに付随する人たちをたくさん集めてイベントをしたのです。

やはり、多くの人に参加していただいたということと、気軽に入りやすいということ、 15年目でいろいろな方と関わったということがあるので、ここも何かのきっかけにできると、周知がとてもいいのかなと思いました。

○松川会長 貴重なご意見をありがとうございます。

これも、なるほどですよね。市民向け講座の集客が難しいということが今日のご意見の中にもありましたけれども、オンライン開催のほうが参加しやすいので、そちらの方法で開催するということは、確かに有効な方法だと思います。

これについて、札幌市は、講師等派遣事業と一体的に行うということで、ある意味、そちらのほうにお任せするような形になるかと思うのですけれども、例えば、今のような意見をどういうふうに反映させていけるかという点ではいかがでしょうか。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 札幌市もコロナ禍の頃からオンラインによる講習を考えなければならない状況に陥ったのですけれども、研修の内容によると思うのです。例えば、どちらかというと、講師が説明しますというところであれば、今、松岡委員のお話にあったようなオンラインの形でもできると思います。一方で、例えば、手話や要約筆記、盲聾の部分もそうですけれども、実際に体験しなければなかなかできないものとなってしまうと、実際にコロナ禍のときは厳しかったところもあります。

内容によっては、オンラインの導入をやっていくものも必要だと、今、お話を聞いていてすごく感じたところではあります。あとは、内容を精査しながら、やれるものはやっていく、でも、やはり実地でやらなければならないものについては、いかに集客をしていく

のか、チ・カ・ホなどのストリートの部分でこういったものをやっていますと周知するな ど、いろいろな形を取り入れながら札幌市で模索していけたらいいと考えております。 いろいろなご意見をありがとうございます。

○松川会長 よろしくお願いします。

確認ですけれども、さっきの障がい者講師等派遣事業と一体的にという部分ですけれど も、これは札幌市社協でやっているものと一緒にという理解でいいですか。

○事務局(森岡在宅福祉係長) おっしゃるとおりです。

もう既に札幌市社協に委託している事業がありまして、そちらはニーズは結構あります ので、そちらと一体的な形でさらに進めていけたらと考えております。

○松川会長 それは大変よろしいと思うのですけれども、そのときに、やはりコミュニケーションへの理解を深める講座というものを、この委員会としてもどれだけ進めていけるかということがやはり大事なところになると思います。大丈夫だと思うのですけれども、市社協でやっている講座の中で、コミュニケーションに関する講座がどのくらい開かれて、どういうふうに参加者が集まっているかということはちゃんと把握しておく必要はあると思いました。

○事務局(立野障がい福祉課長) 今のお話ですけれども、市社協にお願いしている令和 5年度の講座の内訳等は、全体では136回行われておりまして、計7,700人ぐらいの方が受講しています。そのうち、ざっと見たところ、当事者の方がコミュニケーション 関係のお話をしているというものが80回ぐらいありまして、実は、半分以上はそういった内容が実施されております。やはり、学校が非常に多くて、全体で100件近くは学校に行っているのかなと。それ以外は、地域団体等に行っている状況になっております。

その辺につきましても、今、会長からお話のあったことに注意しながら、今後は、統合 した形でぜひやっていきたいと思っております。

○松川会長 よろしくお願いします。 ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員 私は、個人的には、コミュニケーション促進が必要なのは、結局、障がい当事者だと思っています。私は、視覚障がい当事者ですが、孤立させない、世間からの情報と切り離したところで過ごしている方と情報を共有したいということが心からの願いなのです

その中で、私どもの会でいったら、一般市民の方で、これから障害者手帳を取得する方もいらっしゃるし、取得して既に困り事にぶつかっている方もいて、その相談先というものが、先ほど嶺岸委員も盲聾のところでおっしゃっていたのですけれども、北海道眼科医会のスマートサイトというサイトです。そこに関連機関、例えば、眼科医会のところに私どもの団体も載っていますし、視覚支援学校も盲導大協会も載っています。そのスマートサイトの関係でつながる当事者もいるし、何より、私どもの法人の場合、一番つながりやすい、一番周知してつながってもらえるのが役所、行政です。各区役所の障がい担当から

お電話をいただくということが一番多いのです。なぜかというと、白杖の申請をしたくて来ている人がいるので、お願いしたいという連絡が10区役所の現場から入ってくるのです。本庁からはそういうことはなかなかないのですけれども、地元の区役所からは、皆さん、白杖の申請を私どもに連絡していただけるので、すぐに職員を当事者とつなげて、派遣する形になりますし、本人が私どもの事務所にいらっしゃる場合もあります。それで、どの白杖が合っているかということを相談して代理申請したり、ご本人が申請したりしています。私どもがまた白杖を復活するようになってから3年くらいになりますが、すごく増えて、担当の歩行訓練士が白杖のことで1年中仕事をしているような状況になっていますけれども、各区役所からのその連絡は本当に何よりもありがたいのです。

そこで、この白杖は申請すれば出るのですと言い離さずに、つなぐ作業を区役所の窓口が必ずしてくれる、私はそこが本当にありがたいと思っています。それだけで本人がどれだけ心強いか、白杖を申請するときに、そのほかの生活相談や就労相談など、ご本人がいっぱいすることもできるので、それが何よりもの当事者とのコミュニケーションだと思います。今、私どもの法人では、各役所、各行政からそのように一声かけていただけることがもう生命線のようになっています。

市民向け講座などは、なかなかできないでいますけれども、これからも、どうかこの相談に来られた方をどこかとつなぐという作業をしていただけたらありがたいと思います。 〇事務局(森岡在宅福祉係長) 貴重なご意見をありがとうございます。

区役所には実際に市民からの相談を直接受けるところがありますので、札幌市としても、 今後、福祉に関しての相談はどんどん増えてくるだろうと想定しております。とにかく、 こういった相談を拾えるように心がけて、組織体制もどんどん変えていこうという話も出 ているぐらいですので、今のご意見も区役所にも何らかの形でお伝えして、さらにそうい った声がどんどん増えていくように取り組んでいけたらと思っております。

- ○松川会長 ほかにございますか。
- ○長江委員 4の小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんがという障がいに関して の冊子を小・中学校で配っているという話はいろいろな会議でずっと聞いているのですけ れども、実際に持って帰ってきて私が目にしたことは一度もないです。

例えば、今の小・中学生の携帯電話の普及率を考えたら、この漫画をユーチューブで半年間は見られるという形のほうが暇なときに見てみようかという感じになると思うのです。 反対に、冊子のほうが、お母さんに持ってくるか、本人がごみ箱に捨ててしまうかで、なかなか見ないかもしれません。でも、チラシの中にQRコードがあると、もしかしたら、ちょっと読んでみようかな、何となく見てみようかなという感じになるのかなと思うのです。

ユーチューブは自分の空いている時間に見ることが多いので、寝る前に見ようかなということなど、もしかしたら、今は本よりは見ていただけるかなと思います。ずっとではなくてもいいと思うのですけれども、ある程度の期間、半年間は見られますというような形

がいいのかなと思いました。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 貴重なご意見をありがとうございます。

まず、この漫画については、小・中学校に一通り配ってはいるのですが、全員分配っているのではなくて、学校向けに一旦サンプルとしてお配りしております。そして、学校側でこれを人数分下さいというところに対して送るという形でやっています。多分、学校側が取り入れてくれていなかったのだろうと思うのですけれども、私たちの周知不足もあるのかもしれないです。

- ○長江委員 ないなと思っていました。
- ○事務局(森岡在宅福祉係長) 私の息子の学校にも来ていませんでした。

二つ目のお話で、確かに、長江委員がおっしゃるとおり、漫画の掲載の仕方はいろいろありますから、ユーチューブ、もしくはユーチューブ以外でも行政のものが展開できれば、もしかしたらいい形で見てくれるかもしれないので、今、なるほどと思いながら聞いておりました。

それは、どういった形でできるのか、検討させてください。

- ○松川会長 この間、大井さんにいただいたのですけれども、学校に任せているのですね。 これは非常にいいものですから、やはり子どもたちには見てもらいたいので、そこは工夫 が必要かもしれないですね。
- ○事務局(森岡在宅福祉係長) 一応、学校の図書館には置いてあるのです。ただ、全員 分は配っていないので、やり方を考えたいと思います。

せっかくなので、今回、委員の方々に個別に送らせていただきます。

○事務局(立野障がい福祉課長) 今のお話の続きですけれども、子どもたち全員に送るとなると、かなりの部数になるので、予算的には難しいということがあって、一つの学校に3部くらいお送りして図書館などに配架していただいて、先生方からこれを授業で使いたいというお話があれば、生徒の数の分をお送りしております。ですから、全員分ということはなかなか厳しいと思います。

ただ、お話にあったように、電子媒体で送る分には一切お金はかかりませんので、今後のことを考えると、やはりそういった形での発信方法を考えていく必要があるかと思いますので、検討してまいりたいと思っております。

- ○松川会長 大事なご指摘だったと思います。 ほかにございませんか。
- ○花田副会長 2点ほど確認です。

まず、研修会の講師派遣の件ですが、聴覚障がいについて、去年と今年、ある企業の担当の方から、中途失聴者を雇用したのですが、コミュニケーション方法が分からないので研修してほしいという依頼があったので、これは、直接、私が出向いてやったのです。先ほどのデータを聞きましたけれども、これは一般企業は関係ないのでしょうか。それが1点です。

それと、2点目は、私たちは市民向け講座で会場を確保することが難しいというか、大体の施設は3か月前からの予約が多いのですが、3か月前だと私の準備期間がきついのです。それで、もし、ここの場所を予約したいと札幌市にお願いしたら早めに会場を確保できるかどうかの確認をさせていただきたいと思いました。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 研修会の講師派遣につきましては、一般企業も対象としておりますので、例えば、花田副会長が行かれるということであれば対象になりますので、 今後、ぜひご活用いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それから、場所の確保は、どの研修のお話ですか。

○長江委員 市民講座をやるときの会場の確保です。札幌市の施設は全て3か月前からでないと駄目で、予約が確定しないと発信ができないので、多分、そういう関係から広報誌にも載せられない状況が出てくるのだと思うのです。

私たちも市民講座をやらせていただくときに、会場の予約が3か月前のため、広報誌への掲載が難しいですから、できれば、1年も前ではないけれども、半年以上前に優先的に 予約が取れると、こっちの準備や、広報誌にも載せていただけるのかなと思います。

前に私が聞いたときには、やはり広報誌は大分前でないと載せられないのですということでした。ですから、私たちがやったときは、最初は5人で、ええっという感じで、ぎりぎりになってだんだん増えていってくれたということがあります。

市民講座などの講座では、やはり便利なところにある会場のほうが皆さんに来ていただけるので、私たちもカナモトホールや札幌エルプラザなど、地下鉄から便のいいところとなるのですけれども、でも、予約は3か月前なのです。かでる2・7は、1年ぐらい前から予約できるのですが、期間的に難しいのです。

何でもかんでもではないのだけれども、札幌市の市民講座のときは、優先ということが あるとうれしいと、やるほうとしては思いました。

- ○事務局(森岡在宅福祉係長) すぐにやりますとなかなかお答えできないところはあるのですけれども、そういったお声があるということは十分理解しましたので、私どもで優先枠で何かということは厳しいかもしれないですが、何らかの方法があるか、いろいろと模索はしてみたいと思います。
- ○松川会長 ほかにいかがでしょうか。
- ○京野委員(代理) 先ほどの透明ディスプレーの話に戻りますが、私としても、聞こえない立場で情報を見る、文字化されるということはいいことだと思います。ただ、私たちは手話も使いますが、手話を使う人の中には文字が苦手な人もいます。ですので、そのディスプレーは文字だけで手話のワイプがつけられるところはありませんので、手話も対応できる部分が必要だと思っております。

例えば、手話ができる職員の採用です。それであれば、手話で意思疎通ができます。または、ビデオチャットのような遠隔手話通訳を活用してタブレットも使えるようなシステムをもう少し増やしていただけたら、文字が苦手な聴覚障がい者でも手話で意思疎通がで

きて幅広くなるのではないかと思いました。

また、話はずれますけれども、今、札聴協では、電話リレーサービスの普及もやっております。皆さんは、電話リレーサービスをご存じでしょうか。聞こえない人は、一般の電話はできませんけれども、インターネットを使って、ビデオでオンラインのような方法を使いまして、オペレーターを通して手話でやり取りする、または、チャットのような方法で文字を見ながら、送受信しながら音声に変えるというようなサービスを、今、公的インフラとして実施しております。ただ、それも知らないという方や必要ないという方もいらっしゃいます。そういった便利なものもあるということで、普及の必要があると思っております。

札聴協も普及活動をしておりますが、まだまだ分からない人、知らない人、難聴者の方、 高齢者の方、また、耳が遠くなった方、電話が使えない方々も使えるようになっておりま す。

これからは、新しいシステムも出てきます。今までは、文字を打つ、メールが来たものをメールで返すというようなやり取りでしたが、自分が話すと文字になる、相手のほうも文字化される、このような新しいシステムが始まるようですので、ぜひ、そういったものもあるということもご承知いただければと思います。

情報提供でした。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 情報提供をありがとうございました。

1点目の透明ディスプレーに対しての手話の話は、こちらのほうもいろいろと考えたと ころではあるのですけれども、今回、文字というところで導入させていただきました。

一方、札幌市はろうあ者相談員がいらっしゃいますので、手話の方々に対して、窓口申請の際に、ろうあ者相談員の方にいかに協力してもらえるのかなど、その辺のところの連携を模索しながら、今後、どういった形で提供していけるのかを考えながら検討していきたいと思っております。

2点目の電話リレーサービスにつきましては、昨年2月からろうあ者相談員にも電話リレーサービスを入れているものですから、先日、ユーチューブで、そのPRも併せて、市長にもしていただいております。

札幌市としても、今後、電話リレーサービスの普及には、いろいろと携わっていきたい と思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

- ○松川会長 ほかにございませんか。
- 〇山田委員 札幌市には、いつも日本ALS協会北海道支部への特段のご配慮に感謝して おります。

過去2回にわたりまして、私から札幌市へ、入院時におけるALS当事者へのコミュニケーションを目的としたヘルパーの付添いの病院への周知の徹底をお願いしてまいりました。その結果、ALS当事者が入院時にヘルパーの付添いを断られるという報告が劇的に減りました。この点に関しましては、厚く御礼を申し上げます。

そして、札幌市におきまして、口文字や文字盤の講習会の開催を求めた件に関しまして は、先月開催することができました。重ねまして、ありがとうございます。

今回、日本ALS協会北海道支部からのお願いといたしまして、ALS当事者がヘルパーや家族を呼ぶ際に必要なデバイスに関してでございます。

現在、ALS当事者は、意思を周囲に伝える手段として、パソコンやタブレットなどを用いた意思伝達装置を使っております。この装置に関しましては、利用の際に助成が出ております。この伝達装置は、とても便利ですが、起動していないと使えません。そのため、夜間などにそれらの装置を使うことができず、ALS当事者は、介助者を呼ぶ際に呼び鈴が必要です。このように、呼び鈴の利点はパソコンなどに接続しなくても使えるということです。同時に、パソコンにも連動して使えることで、使いやすさがあるというメリットがあります。ただ、以前はこのデバイスへの助成がありましたが、現在はありません。

私から札幌市にお願いしたいのは、札幌市で周囲とのコミュニケーションを図ることに 課題を持たれている方で、この呼び鈴を必要とされている方への助成を検討していただけ ないかと思いまして、本日は発言させていただいた次第でございます。

○事務局(森岡在宅福祉係長) 呼び鈴については、私は恥ずかしながら無知な部分もありますので、ALS協会からも詳しいお話を聞きながら、札幌市としても、今後、何かできることがあるのか、予算が絡むことになるかと思いますので、その辺のところや今の状況とそろえながら取り組んで、導入できるのかどうかも含めて、検討させていただきたいと思っております。

○松川会長 ぜひともご検討をよろしくお願いします。 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○松川会長 それでは、今日予定している議題は以上になります。 事務局から事務連絡をお願いいたします。
- ○事務局(立野障がい福祉課長) 皆様、本日は、活発なご議論をいただきまして、どう もありがとうございました。

本日いただきました皆様からのご意見を踏まえまして、札幌市の今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、次回の会議は、令和7年度中に開催する予定でございます。具体的な日程につきましては未定ですが、また多くの皆様がご参加いただける日程を調整していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、資料につきましては、今回と同様に、事前に皆様にお送りさせていただきたいと 考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

6. 閉 会

○松川会長 それでは、以上をもちまして、令和6年度障がい者コミュニケーション促進 委員会を終了いたします。

活発なご意見をありがとうございました。 お疲れさまでした。

以 上